

「地域の足」「観光の足」の現状と対策

～国土交通省「交通空白」解消本部の設置～

北海道運輸局札幌運輸支局

第1弾（実施済）

- 雨天時や大規模イベント等の高需要期における車両供給量の拡大
- 貨客混載の導入
- 協議運賃の導入
- 大都市部以外の地域における制限緩和
（使用可能車両数、曜日、時間帯）
- タクシー配車のマッチング率の算定方法合理化

第2弾（12月頃とりまとめ予定）

- 新たなダイナミックプライシングなど運賃・料金の多様化の検討
- タクシー以外の運送事業者（バス、鉄道等）の参入促進の検討

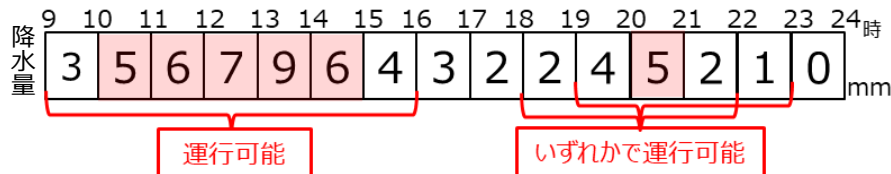
日本版ライドシェアの雨天時に対応したバージョンアップ

- ・日本版ライドシェアの運用を開始して以降、雨天時においては移動需要が大きくなる傾向が確認された。
- ・このため、1時間 5 mm以上の降水量が予報される時間帯に、日本版ライドシェアの車両の使用を可能とする。

使用可能な時間について

- ① 2 4 時間先までの降水量の予報が1時間 5 mm以上となった時間帯
 - ② その前後 1 時間
- においては、日本版ライドシェアの車両使用が可能。

※ 1 回の使用可能時間が 3 時間以下となる場合には、当該時間帯の前後いずれか 1 時間まで追加して使用が可能（計4時間まで）



使用可能な車両数について

- 【これまでは使用不可であった時間帯】
各営業区域において使用できる日本版ライドシェア車両の最大までを使用可能とする。
- 【これまでも使用可能であった時間帯】
各営業区域において使用できる日本版ライドシェア車両の最大の 2 倍までを使用可能とする。

対象の営業区域

大都市部（12地域）

以下の都市及びその周辺のエリア
東京都特別区、横浜市・川崎市、名古屋市、京都市、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、大阪市、神戸市、広島市、福岡市

※他の地域については今後検討

国土交通省「交通空白」解消本部の設置

- 全国各地で、タクシー、乗合タクシー、日本版ライドシェアや公共ライドシェアを地域住民や来訪者が使えない「交通空白」の解消に向けて早急に対応していくため、国土交通省「交通空白」解消本部を設置する。
- 当該本部のもと、自治体・交通事業者とともに、「交通空白」の解消に向けた取り組みを進める。

国土交通省「交通空白」解消本部

目的

- **地域の足対策**
全国の自治体において、タクシー、乗合タクシー、日本版ライドシェアや公共ライドシェア等（以下、タクシー等という）を地域住民が利用できる状態を目指す。
- **観光の足対策**
主要交通結節点（主要駅、空港等）において、タクシー等を来訪者が利用できる状態を目指す。

構成員

本部長	国土交通大臣
本部長代行	副大臣及び大臣政務官
副本部長	事務次官、技監及び国土交通審議官
本部員	官房長、公共交通政策審議官、鉄道局長、 物流・自動車局長、海事局長、港湾局長、航空局長、 観光庁長官、地方運輸局長等

※事務局：総合政策局 公共交通政策部門、物流・自動車局及び観光庁

取組事項とスケジュール

- ① **日本版/公共ライドシェアの取組が遅れている自治体（約600）への伴走支援** → 約600自治体においてタクシー等を利用可能に
※日本版/公共ライドシェアを実施済み/実施に向けて準備中の約1100自治体を除く自治体
- ② **主要交通結節点（約700）の2次交通アクセス向上支援** → 約700交通結節点においてタクシー等を利用可能に
R6.9 特に先行的に解決する必要性が高い自治体や交通結節点において、「交通空白」解消に向けた方策が実施／準備されていることを目指す→公表
R6.12 上記以外の自治体・交通結節点において、「交通空白」解消に向けた方策が実施／準備されていることを目指す→公表
- ③ **「日本版ライドシェア」や「公共ライドシェア」のバージョンアップと全国普及**
R6.9 バージョンアップ 第1弾のとりまとめ（天候・大規模イベント等への対応等）
R6.12 バージョンアップ 第2弾のとりまとめ（新たなダイナミックプライシングなどの運賃料金の多様化等）

※解消本部に課長級の幹事会を設置し（毎月開催）、定期的に報告・議論

地域の足対策

○日本版/公共ライドシェアの取組が遅れている自治体への伴走支援

【取組の例】

- ・タクシーの利便性向上（ドライバーの増加、営業区域の柔軟な運用など）
- ・乗合タクシーの更なる普及促進
- ・日本版ライドシェアや公共ライドシェアを導入
- ・自治体とタクシー事業者が公共ライドシェアを共同で運営

観光の足対策

○主要交通結節点の2次交通アクセス向上支援

【取組の例】

- ・交通結節点へのタクシー等の計画的な配車
- ・一次交通事業者の協力も含めたタクシー等の予約環境の整備（特急列車車内や航空機搭乗時におけるタクシー等の予約サービスの実施等）
- ・タクシー等のサイネージ、案内の掲出
- ・乗合タクシーの更なる普及促進、日本版ライドシェアや公共ライドシェアの導入

日本版ライドシェア等のバージョンアップと全国普及

○バージョンアップ第1弾

- ・天候、大規模イベント等への対応
- ・台数制限の緩和
- ・貨客混載、協議運賃の導入
- ・5%ルール適用時間拡大
- ・マッチング率の算定方法合理化

○バージョンアップ第2弾

- ・新たなダイナミックプライシングなど運賃料金の多様化
 - ・タクシー以外の運送事業者（バス、鉄道等）の参入促進
- ※交通政策審議会自動車部会にて検討